

年 月 日

山梨県知事 殿

名 称

主たる事務所の所在地

代表者の氏名

印

電 話 番 号

分割によるクリーニング所又は無店舗取次店営業者地位承継届

次のとおり分割により営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により届けます。

- 1 分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
- 2 分割の年月日
- 3 クリーニング所又は無店舗取次店の名称
- 4 クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

注1 分割により営業を承継した法人の登記事項証明書を添付すること。

- 2 届出者が他にクリーニング所を開設している場合には、クリーニング所ごとにその名称、所在地、従事者数及び従事者中にクリーニング師のある場合はその氏名を記入した書類を添付すること。
- 3 届出者が他に無店舗取次店を営んでいる場合には、無店舗取次店ごとにその名称、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号、従事者数並びに従事者中にクリーニング師のある場合はその氏名を記入した書類を添付すること。